個 別 事 業 計 画 書

所管部署:総務部 総務課

(単位:千円)

事 業 名	新庁舎建設検討事業	細事	事 業	名		新継区分	新 規
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く						
	6 行財政改革を推進する			根拠法令等			
	(4)施設配置の見直しと庁舎の整備						
事業実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 22 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	現庁舎は建築後30年が経過し耐震性に問題があり、 大地震の災害時の復旧・復興の拠点として機能できない。狭隘であり機構集中、行政需要の拡大に伴い窓口が分散化し行政サービス上、業務上も非効率である。		平 成 20 年	庁舎建設の基	本方針の検討を始める。	建設年度、場所、建設基金の検討を行う。	0
具体的な実施 内 容	新庁舎建設の検討。	各計画年度ごとの事業概要と目標・	度				
			平 成 21 年	庁舎建設の基	本方針の検討を行う。	建設年度、場所、建設基金の検討を行う。	0
事業の目的	新庁舎建設。		度	庁舎建設の基	本方針の検討を行う。	建設年度、場所、建設基金の検討	
事業の効果	事務能率、市民サービスが向上する。	事業費	平成22年度			を行う。	0